

平成 2 2 年度第 2 回
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時 : 平成 2 2 年 8 月 2 6 日 (木) 1 0 時 3 0 分開会
場 所 : 札幌市民ホール 2 階 第 1 会議室

1. 開 会

事務局（粟崎経済企画課長） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、札幌市中小企業振興審議会を開催させていただきたいと思っております。

本日は、13名の委員の方々にご出席をいただいております。

なお、平本委員、菊嶋委員、古内委員、水澤委員、小仲委員、武田委員につきましては、本日は所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

次に、資料の確認でございますけれども、本日は、皆様に事前にお送りした資料を使ってご審議いただきたいと思います。もしお持ちでない資料がございましたら、事務局の者にお知らせください。

確認でございますけれども、資料は全部であらかじめお送りしたものは5種類となっております。右上の方に資料1と書いております札幌市産業振興ビジョンの全体構成（5月11日版）と書いてあるA3判でございます。それから、資料2の札幌市産業振興ビジョン全体構成案、これは新しいものでございます。それから、資料3の産業振興ビジョン修正の方向性、これはA3判の3枚物でございます。資料4は、札幌市産業振興ビジョン（案）というもので、これは本文の冊子でございます。資料5は、スケジュールでございます。A4判の1枚物でございます。さらに、席にお着きいただいたときに本日お配りさせていただいた資料がございますが、これは後ほど確認をさせていただきたいと思います。

本日は、12時までの約1時間半を予定させていただいております。

それでは、これより後の議事運営につきましては、小林会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

2. 議 事

小林会長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題の1点目は、札幌市産業振興ビジョンの素案についてとなっております。

前回は5月11日ですが、5月11日に開催しました前回の審議会で示されたスケジュールでは、11日の会議の後、札幌市の庁内会議において素案を確定していただき、7月にパブリックコメントにかける予定でございましたが、庁内会議の中でいろいろな議論が出たようでございます。その会議の中で、5月11日の時点から素案の構成が大幅に修正されたということでございます。その結果、スケジュールも変更となっております。そういうことなので、素案の修正の経緯、スケジュール等々も含めてご説明いただければと思います。

なお、皆様からのご意見、ご質問につきましては、説明が終了した後にお受けしたいと存じますので、ご協力のほどをよろしくお願いいいたします。

それでは、ご説明をよろしくお願いいいたします。

事務局（本間産業振興部長） 産業振興部長の本間でございます。

私の方から修正の概要についてご説明をさせていただきます。

ただいま、小林会長からお話ございましたが、5月11日の審議会の後、札幌市内部で関係部課長会議、局長会議等を開催いたしまして、産業振興ビジョンの素案について議論をし、検討を重ねてまいりました。そうした庁内での検討の結果、前回の審議会でご説明をいたしました素案から構成、内容が修正されましたので、本日はその修正された内容につきましてご意見をいただきたいと考え、再度、審議会を開催させていただいたものでございます。

皆様、大変お忙しいところを重ねての開催になりましたことにつきまして、改めておわびを申し上げます。

変更点のうちの大きなものとしましては、まず、全体構成を総論と各論に分けまして、総論を読みますと産業振興ビジョンの全体像がわかるようにしました。そして、各施策につきましては各論で述べるというように構成の見直しを行っております。

次に、札幌市経済を牽引する重点分野ということで、従来はエンジンと呼んでいたものですが、これに新たに健康福祉の分野を追加しております。健康福祉を追加した理由は、超高齢社会を迎えている中にありまして、福祉器具関連サービスなどに対する需要が今後ますます増大してくるものと考えられますことから、産業振興の視点からもこの分野を重点的に振興していくべきではないかと考えまして、食、観光、環境とあわせて、今後、札幌市経済を牽引する重点分野の一つとしたものでございます。

さらに、従来案ではエンジンのところに基本施策の記述をしてございませんでしたけれども、新しい案では、四つの重点分野のパートに基本施策を書き込んでおりまして、それぞれの分野における具体的な施策の方向性についてそのパートを読めばわかるという見直しをしております。大きな変更点は以上でございますが、主に構成の組みかえを中心に行っておりまして、個々の基本施策の内容につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に組み立てておりました従来のものと大きく変更しているものはございません。この点につきましてはご理解をお願いしたいと思います。

それでは、産業振興ビジョンの修正案の詳細と今後のスケジュールにつきまして、栗崎課長から説明をさせていただきます。

事務局（栗崎経済企画課長） それでは、私の方から詳細についてご説明させていただきます。

まず、資料の内容についての確認ですが、資料1、資料2、いずれもビジョンの概要版でございますが、資料1の方は、前回5月11日に開催させていただきました審議会段階のものでございます。資料2の方は、その後の市役所内部での庁内議論を踏まえまして整備をし直したもので、現段階の最新案の概要になっております。それから、ホチキスどめのA3判の3枚物につきましては、これまでの市長への説明や関係の部課長会議、局長会議などでいただいた主な意見、それに対する修正の方向性、最新案ではどのように

反映しているかということをもとめてあるものでございます。

本日は、資料3の修正の方向性の資料を中心に、適宜、資料1、資料2の概要もごらんになっていただきながらご説明させていただきたいと思っております。

初めに、のビジョン全般の構成についてでありますけれども、資料1の5月の案でいきますと、第1章から第5章まで、現状分析なども踏まえまして、順を追って記述をする構成としておりました。特に、第4章のところでは、施策展開の方向性としまして、具体的な施策をいろいろ記述した後に、最後に食、観光、環境という札幌市経済を牽引する三つのエンジンを登場させ、その後、さらに産業の高度化のために札幌型ものづくり産業の振興について述べております。この札幌型ものづくり産業につきましては、本文の中では具体的にバイオ、IT、コンテンツ産業などを上げるというつくりになっておりました。

このような構成案につきまして、全体的に総花的に見えてしまい、どの分野に重点的に財源投入すればいいのかわかりにくい、また、最後まで読まない具体的な三つのエンジンという重点分野などの結論が記載されてこないのが市民にはわかりにくいのではないかと指摘を受けました。

また、資料3のに書いておりますように、ビジョンに基づく施策展開については、最後に重点となるエンジンが記載されておりますけれども、これに基づいて具体的に何を行うのかという施策展開のイメージが伝わりにくいというご意見もございました。

そこで、今回の案では、総花的な印象を改めまして、重点分野を明確にし、ビジョンの内容を市民にわかりやすくするという目的で、まずは章立ての変更などを行っております。

具体的には資料2をごらんいただきたいのですが、この最新案では章立てを3部構成としております。左側に書いてあるのが第1部ということで、ビジョンの基本的な考え方(総論)と、第1部を総論と位置づけております。それから、右側に移りまして、第2部を各産業振興の展開ということで、これを各論と位置づけております。

また、5月の案では、第1章の頭の方に記載しておりましたビジョンの推進期間や位置づけ、こういうものはビジョンの施策内容そのものではございませんので、運用体制などとあわせまして第3部ということで整理をさせていただいております。また、5月の案ではかなりのボリュームを割きまして第2章に位置づけておりました産業の現状分析がございました。これにつきましては、今の案の本文の中には分析のエッセンス、結論を残すことといたしまして、分析の詳細自体は企業アンケート結果などとともに、資料集という形で位置づけをさせていただきました。

その結果、第1部の総論では、ビジョン策定の背景、目指す姿、施策展開の考え方という基本的な考え方を述べ、さらにその中に施策展開の方向性の1番にありますように、重点分野についても概要を記載することとしました。その結果、総論である第1部をざっとお読みいただければ、重点分野も含めたビジョンの大枠をご理解いただけるようになったと考えております。

第2部の各論につきましては、最初に四つの重点分野を明示することにしまして、この

重点4分野からも個々の取り組み項目につきまして、基本施策として具体的にぶら下げて書くということで具体的な施策展開のイメージも持っていただけるようにしました。

第2部の各論では、さらに重点分野を含めて全産業を高度化するための手法となる四つの横断的戦略と、札幌市経済の基盤となる三つの中小企業の振興施策を加えまして、全体で三つの章立てとしております。

なお、5月の案では、食や観光などをエンジンという言い方をしておりましたけれども、さまざまな産業分野を牽引することが期待できるフィールドという意味で、最新案ではエンジンを重点分野という表現に改めさせていただいております。

次に、資料3の二つ目の区分であります重点分野の考え方についてご説明させていただきます。

初めに、 に重点分野に位置づけた理由を記載しております。エンジンとなる分野について、その理由など、もう少し詳細な分析が必要ではないかという指摘がありました。このことにつきましては、資料4の本文の15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。

ここには、最初の重点分野である食について書いております。各論である第2部においては、重点4分野についてそれぞれ重点分野に選定した背景を、食のところであれば15ページに記載しております。それから、16ページには取り組みの方向性の書き込みを行っております。さらに、それぞれの分野について、17ページ、18ページになりますけれども、例えば食の基本施策1であれば6次産業の推進による道産食品の付加価値向上、基本施策2、基本施策3という形で具体的な施策をそれぞれの重点分野のところにまとめて書くという形をとらせていただいております。

資料3にお戻りいただきまして、重点分野の考え方の二つ目の「健康」の要素の打ち出し方というところでございます。

市役所の庁内議論の中で、食は重点分野として位置づけておりますけれども、食と関連しまして健康などの要素も打ち出せないのかという指摘があったことに加えまして、国の成長戦略や産業構造ビジョンでも重点分野に位置づけられていることなども踏まえまして、今後需要が拡大する分野であり、経済成長の牽引役としてふさわしいと考えましたことから、健康と関連する福祉もあわせて健康福祉というものを四つ目の重点分野に加えることにさせていただきました。

次に、 の「ものづくり振興」の位置づけというところ です。

食などのエンジンのほかに、ものづくり産業としてバイオ、IT、コンテンツなどの必要性が記載されているが、いずれもいわゆる分野に見えることから、その関連性がわかりにくいという指摘がございました。これにつきましては、審議会の中でも議論になっていたと思いますし、これは同様に庁内議論でも指摘があったところでございます。

二つ目の黒丸でありますけれども、食に関連しまして、北海道の1次産品に付加価値をつけることで生産者を含めた北海道全体に利益が及ぶようなダイナミックな記載が必要で

はないかという指摘もあったところです。

これらの指摘に対しまして、ものづくりにつきましては、5月の案の中ではバイオ、IT、コンテンツといった分野の側面から説明をしていたことがわかりにくさの原因ではないかと考えまして、今回は、分野ということではなく、物やサービスの付加価値を高める手法であるという側面から説明をすることにしたところです。

さらに、付加価値の創出という手法と考えますと、重点4分野だけではなくて、すべての産業に関連することになりますので、全産業を高度化するための横断的な戦略であるという形で整理をさせていただいたものでございます。

したがって、ものづくりにつきましては、あくまでも説明の角度を変えただけでありまして、ものづくりの重要性というビジョンの上での位置づけや意味合いは根本的にこれまでと変えているものではございません。したがって、ものづくり振興戦略の策定作業を進めていただいておりますが、これについては従来の方向性で進めていただければと考えているところです。

また、二つ目の黒丸の生産者を含めた北海道全体に利益が及ぶ必要があるということにつきましては、食分野を例に、オール北海道体制のもと、北海道で付加価値をつけ、道外へ販売する構造へと機能強化をすることで、生産者へもその利益が還元されるのではないかとすることを本文の中に記載させていただいております。

次に、資料3の2枚目ですが、一番上の札幌らしさの記載でございます。

庁内議論におきましては、札幌らしさというものを強く打ち出すべきであって、札幌ならではの産業について具体性のあるものにすべきではないかという指摘と、反対に、例えばスポーツ、文化というものは、それ自体が産業上の主役になるということではなく、他の産業と連動して効果を発揮するものではないか、こういう両面からの指摘がございました。

これにつきましては、積雪寒冷地技術の活用やウインタースポーツ、プロスポーツ、映像コンテンツ、音楽などの芸術文化など、札幌らしさを生かした産業、いわゆる札幌ならではの産業として成長する可能性を秘めております。また、その可能性を札幌市が目指す創造性と連動させることによりまして産業振興に結びつけていこうということで、位置づけ的には全産業に波及する横断的戦略の一つに位置づける形で整理をさせていただいております。

次の区分の文化芸術関連でございます。

これにつきましては、一つ目の音楽関連分野の振興、二つ目の創造性のある文化産業の創出について指摘がございました。それぞれ、その必要性などにつきましては各論の中で記述を加えさせていただいております。

次の区分の北海道の中の札幌の役割についてです。

これにつきましては、第1部の施策展開の方向に向けた視点の1というところの中に、札幌が有する都市機能を北海道の他市町村にも十分に活用してもらおうという表現を加え

るなど、オール北海道体制での産業振興という視点をより明確に記載するというところで整理をさせていただいております。

資料3の3枚目でございます。

ここにつきましては、細かな修正点となりますので、概要だけを報告させていただきたいと思いますが、まず、食と観光につきましては、おいしいものを食べ歩くフードツーリズムを例として挙げるなど、食と関連づけた観光振興の必要性を記載させていただいております。

次に、グローバル化につきましては、ロシアの位置づけを明確にするとともに、アジアとの人材交流を通じた人材育成などについても触れることにさせていただいております。

最後に、販路拡大、卸の活性化等につきましては、商流・物流のネットワーク体制の強化を通じまして、卸売業の活性化を図る視点を盛り込むことにさせていただいたところでございます。

修正の方向性についてのご説明は以上でございます。

次に、資料5のA4判の1枚物のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

本日、8月26日の審議会で現在の案についておおむねのご了解が得られましたら、その後、市長、副市長会議という庁内会議に諮った上で、10月上旬には市議会の経済委員会へ報告したいと考えております。

その後、10月中旬ごろからパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様方から寄せられた意見を反映の上、12月中には最終的に内容を決定し、策定という運びにさせていただきたいと思っております。確定した内容につきましては、公表前に審議会の委員の皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。そんな段取りで考えております。

私の説明につきましては以上でございます。

小林会長 それでは、ただいま事務局から説明がありました内容につきまして、ご意見、ご質問をお聞かせいただきたいと思います。

どなたからでも結構です。何かございませんか。

三神委員 ロシアの位置づけですが、特に、極東のサハリンなどでどれだけの人口がいて、どれだけの需要があるかという分析がなされて提示したのか、単にロシアも一つの市場で、これからだという話で載せているのかというあたりがちょっと気になるのです。

これは、今までもそうだし、統一的な名称にした方がいいと思うのですけれども、これから出てくる具体策とか、ビジョンの構成案の中でもそうですが、観光のところでアジア、ロシアをターゲットにということが出てきますし、文章の中には中国などアジア、ロシアというふうに、みんな統一されていないのです。その都度、具体策の中ではそういうことなのかなと思いますけれども、例えば観光でも、今、年間にロシアの人が北海道に何人来るのですか。このアンケートの資料の中では0.9%ですね。台湾とか香港、中国は13.7%ですね。韓国は10.7%、シンガポールは6.5%、その他アジア4.9%、アジア以外が10.5%です。ロシアはアメリカやオーストラリアよりも観光が少ないのです。

本当にそういうところをターゲットにしていいのかということです。雰囲気だけでここに載せるというのは危険過ぎないかと思います。これは皆さんで議論していただきたいと思うのですが、アジアもロシアの一部なのですか。ですから、その辺の文章というか単語を統一して、アジア全体のというくらいの表現の方がいいと思います。ビジョンは10年間ですからね。そして、個々に挙げていくと、中国だけと言うけれども、我々北海道に関係してくる観光客とか、今まで韓国などで製造業がつながっていますが、こういうところが置き去りになったように見えてしまうのです。これは、国の名前を挙げないで、アジア全体という表現の方がいいのではないかと思いますので、提案させていただきます。これは全体に及びます。

小林会長 三神委員のおっしゃった趣旨は非常によくわかりますが、事務局の方ではどうですか。

事務局(井上経済局長) 三神委員からご指摘がございましたように、ロシアの関係は、現状では観光客の入り込み数や、ほかの産業との関係につきましても、線としてはまだ非常に細いと思っています。現実的に、今、極東ロシアは、ユジノ、ハバロ、ウラジオと大きな都市がございまして、これまではユジノがメインだったのですが、現実には建設業の関係は、ハバロ、ウラジオの方で、相当大きな公共事業を北海道の建設業界が受注して、防波堤の工事などを行っているという現状は生まれつつあります。それが1点です。

それから、今後の可能性です。これは10年間のビジョンでありますから、現状の線が細いとしても、今後のターゲットとして、現状のロシアにおける、特に極東ロシアにおける高所得階層の増加ということがあります。年収1千万円を超える階層がウラジオやハバロでは10%を超えつつある状況です。

もう一つは、物流・商流です。中国の東北三省に関しましては、皆さんも今後のターゲットとして正しいというご認識を持っていると思います。しかし、東北三省に物を持っていく物流を考えた場合に、現状は相当遠いですが、今後は、例えば日本海を通り、ロシアを通して中国東北部に行く物流も考えられるということが多くなります。そういうことを考えていけば、ロシアという地域を入れないことにはならないと思います。ただし、恐らく、ロシアは、ユーラシアには入りますけれども、アジアには入らないのではないのかという議論が一つあります。そういうこともあるので、表現の仕方についてはいろいろご意見があろうかと思いますが、ロシアという地域は旧バージョンでも入っておりまして、表現の統一性といいますが、それは各部署によって違うと思うので、そこら辺は工夫する必要があると思いますが、10年を見るのであればそのあたりでロシアは入れておくべきだろうと考えております。

小林会長 今、事務局からお答えがありましたけれども、委員の皆様から何かございませんか。

三神委員 追加させてください。

北方領土問題とか漁業者の問題は北海道が一番重要なのです。ですから、その辺を余り

刺激しない方がいいということも一つあるので、全体にぼかした方がいいのではないかと
いう気がします。

平野委員 私も、ロシアに限る必要性がちょっと弱いような気がします。確かに、建設
業の一部でロシアに行っている例はありますが、やはり極東に限定されていますし、ロシ
アも本当の市場はモスクワとかウラルの方の市場が大きいわけですから、それを含めたロ
シアなのか、それであればなぜロシア一国なのかということですね。それから、人口の動
向を見ましても、ロシアよりアジアの方がはるかに成長性が高いわけです。中国の市場の
方が何倍も大きいわけですから、人口の伸び率を考えてもここでロシアに限定する必要は
ないような気がいたします。

清水委員 私も、平野委員と同じように、お手元の67ページのデータを見ていただくと、資料集の中
でつくっていただいております。これを見る限りでは、なぜロシアなのかという単純な疑問が
残ります。確かに、ロシアということを出したときの効果と、あえてロシアを出さない場合と、
どちらがいいかということはもう一度考えてみなければいけないのではないかと思います。さら
に、我々札幌市の10年間のビジョンの中に、果たしてロシアがどれだけの影響力を持つかとい
うことをぜひもう一度お考えいただきたいと思ひます。

とにもかくにも、おつくりいただいた資料の57ページをごらんいただくと、もう少し
ご意見が出るのではないかと思います。

山下委員にマイクを送ります。

山下委員 ロシアといっても極東だと思うのですけれども、この前、ユジノサハリンスク
に行こうと思ったのですが、結局、新潟まで出なければだめなのです。直行便はないの
です。では、サハリンはといいますと、船はあるのですけれども、なかなか便がありません。

これは、食と観光が上にあるので、恐らく観光としてロシア人をということではないと思
うのです。結局、産業をどこに求めるか、市場性の話でロシアはどうなのかということ
だと思います。ITの関係でいきますと、ウラジオストクやユジノサハリンスクはこれか
らやろうかなという企業が結構多いです。建設業に関しては、サハリンの方で、先ほど港
湾の関係で話がありましたが、結構失敗しているのです。住宅関係の方は余りうまくい
っていないのです。インフラが余り整備されていないので、もう少し時間がかかるだろうと、
建設関係の特に住宅関係は見ているのではないかと思います。

今、ロシアも景気がよくないので、10年の長いスパンで考えるとちょっとわからない
のですけれども、サハリンがどうなるかというよりも、ユジノサハリンスクとかウラジオ
ストクあたりの方は経済としておもしろいと思いますが、中国を中心とした東南アジアの
方が費用対効果は高いのではないかという感じがしています。

小林会長 ほかにいかがでしょうか。

大味委員 私ども経済産業局も、ロシアはかなり注目して見ております。昨年、私もサ

ハリンに行ってまいりましたが、道内の寒冷地住宅の技術で、周辺の水抜きの関係も含めて、建設のノウハウも含めて、パッケージで全部向こうに持っていこうという取り組みが既に始まっております。ご存じのように、北海道に一番近い産油国でございますが、所得の格差が非常に大きい国でございます、裕福な方がかなりふえてきております。私が昨年サハリンに行ったときにも、その場で8,000万円くらいの住宅の受注をしに来ているお客さんがいまして、決して全く動かないところではなく、かなり有望な地域であると思っています。

そういう意味で、あえて抜かなくてもいいのかなと私は思っております。

小林会長 ほかにいかがでしょうか。

大崎委員 北海道経済部でございます。

前回は出席できなくて、申しわけありませんでした。

今の件について、北海道の考え、取り組みを申し上げますが、経済産業局と同じで、海外戦略的に物販、物産を含めまして、振興策の中では、第一には東南アジアということで、これにロシアは入りません。今は中国を中心に台湾、韓国を重点的にということはまず第一で、ここは皆さん異論がないと思います。あとは、北海道と身近なところで、今、サハリンプロジェクトが停止しましたので、私も12年前くらいにサハリンに行きましたけれども、そのときからは状況が大分変わっておりまして、今、大味委員もおっしゃいましたように、所得は大分伸びているし、可能性はあります。天然ガスも来ていますし、港湾の整備も含めていろいろしていかなければなりません。

ただ、先ほど例がありましたように、中国とはまた違う特殊性がありまして、どちらかという技術だけ欲しくて、よくなれば商売がそこから抜けるとか、危険性はいろいろあるかと思えますけれども、身近なところで今後の有望なところということであれば、東南アジアやロシアも含めて極東だろうと思えます。

ですから、私も、10年のスパンを見れば、あえて外さなくてもいいのではないかという思いは持っております。

小林会長 今のことに対して、何かつけ足すことはありませんか。

清水委員 あえて外す必要はないかもしれませんが、前回の5月にいただいた案と比べますと、今回いただいたものは、すらすらと読んだときは気がつかないのですが、ロシアという言葉が随所に出てきます。ですから、私ども委員がわかるように、恐らく、これを入れられた方は何かの意図を持って、もしかしたら天の声かもしれませんし、施策的なものかもしれません。でも、我々としては、優先順位としてもっとほかにすることがあるかなという思いがあります。特別に重視されるのは、恐らく何か根拠があると思えますので、そのところをもう少しわかるようにご説明していただくと、私どももわかりましたと申し上げられるかもしれません。今の段階では、5月にいただいたものと、今回のものとは、ロシアに対するスポットの当て方が不自然かなと率直に感じております。

小林会長 最初に三神委員がおっしゃったのは、表現の仕方ですね。多少あいまいでも、

全体に……。

三神委員 ロシアも入りますけれども、表現の仕方を上手にした方がいいと思います。

池田副会長 ロシアについては、あえて議論の中で言いますと、もっと積極的にとらえてもいいのではないかと考えております。

先ほど説明がありましたように、今現在、実際にいろいろな工事の関係で各企業が入られて試行錯誤をしておりますし、たまたま、我が社のことで申しわけないのですが、先週、ある方の紹介で、たった1,000ピースなのなのですが、本当に何十年ぶりにロシアからご注文をいただきました。これは、一つ新しい時代が始まっているなど私は実感しましたし、我が社のようなものでもそういうことが起きているのだな、私は地殻変動が起きているなという気がしております。

ただ、その表現をどうするかという問題があります。私は、この案件について自分なりに考えていたことがあったのですが、例えば、これから札幌は、垂直アジアといいますが、時差が1時間、2時間程度で北から南まで、中国を超えてタイの方までの垂直アジアの中にいろいろなものが入っていますので、垂直アジア戦略がどうかわかりませんが、そのような位置づけにすると形としてもいいかなという気がします。その中に幾つかの拠点の国を入れて行くことは大事でありますし、ロシアの人たちは、無謀かもしれないけれども、北海道の商品を、すぐ隣のパリに、ヨーロッパに持って行く窓口とさせていただきたいという商社も最近はありまして、私は感銘しました。今、シベリア鉄道はどれだけの費用がかかるか、私もそこまで調べていませんけれども、もしかしたらヨーロッパにつながる糸口になっていく可能性もあるかなという思いもあります。

どういう表現がいいかはもう一回検討してみる必要があるかもしれませんが、意味合いとしては、中国、その次はロシアが大きな柱になっていくのではないかと思いますし、そうしていった方がいいのではないかとというビジョンを私は持っております。

小林会長 ありがとうございます。

いろいろなご意見がありまして、それぞれにもっともお話だと思いますが、例えば、マーケットサイズとか観光客の数で言うと圧倒的に中国、東南アジアが大きな影響力を持つのは明らかだと思います。ロシアについての関心は、例えば寒冷地技術など、特に北海道が持っている技術やノウハウを生かしていく相手先としてロシアが浮上してくるというのも皆さんも異論がないと思います。その点は非常にはっきりしているのですが、これからのマーケットの対象としてどのくらいに位置づけるのか、もっと深いつながりという話になってくると、最初に三神委員が言われたように、そこは若干あいまいにしておいた方がいいよという意見が出てくるだろうと思います。その辺の表現をもう一段工夫していただくというのはどうですか。

事務局（井上経済局長） 言いわけになりますが、当初の原案と今回の新バージョンでロシアの書きぶりはそれほど大きく変わっていないと思っています。皆さんおっしゃるように、5月の段階と今の段階でロシアとの関係はそれほど大きく変わっておりません。

そこで、今回、特に違和感を持たれましたように、観光の関係ではロシアはそれほど強くありません。しかし、今、会長がおっしゃいましたように、寒冷地技術等については、当然、皆様方はご異論なくロシアというターゲットがあると思われていると思います。そこら辺のところは、分野によってロシアの比重を変えることが正しいと思いますので、それは事務局の方で引き取りまして検討させていただきます。

小林会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

清水委員 私は、中小企業家同友会から参加させていただいておりますけれども、先日いただきました資料に基づきまして、私ども政策委員会と三神代表理事、守代表理事、私どもの吉田政策委員長とで話し合いました。その中で、ぜひ要望として聞き入れていただきたい、あるいはこんなところはどうかというのを事務局にファクスさせていただきました。その中で、幾つか項目がございますけれども、今回、ビジョンをつくる前に、ぜひ中小企業憲章、あるいは札幌市の中小企業振興条例との関係を先日もお話し申し上げましたけれども、そのところを盛り込んでいただきたいと思います。

具体的には、5ページをごらんいただきまして、中小企業の活気があふれの10行目のところに、札幌市は、平成22年6月に閣議決定された中小企業憲章と札幌市中小企業振興条例に基づき、中小企業の若々しく活力あふれる企業活動を促進し、新しい時代を先導するまちを目指しますという文言を挿入していただきたいと思います。

次に、本文の11ページでございます。

札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略の4項目めは、このような文章にしていきたいと思います。歴史と創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮です。我々は歴史認識もしていかなければいけないので、「歴史」という言葉を挿入していただければと思います。

次に、20ページの取り組みの方向性として、6次産業の観光化ということもぜひご検討いただきたいと思います。

次に、21ページの基本施策2として、下記のような文章を追加し、ビジョン(案)の基本施策2を3とするなど、順序を送っていただきたいと思います。基本施策2を北海道型6次産業観光の推進として、1次産業、2次産業、3次産業の相互の連携を強め、新たな技術、商品をつくり出していくいわゆる6次産業化を図り、生産、加工、販売、サービス提供の各過程からみずから体験し、見学できる6次産業観光を推進していきます。そのことによって、観光とほかの産業との振興を結合し、北海道らしい観光を創出できますということです。

ロシアについては、今、皆さんでご議論いただきましたので、きっと何らかの形で変化があると思います。

次に、37ページの基本施策2ですが、海外企業と化が間連携の充実の中の文章に対しても、ロシアのことに関連しますけれども、中国や他のアジア諸国など海外との連携を検討する企業に対し、その後ずっと文言が続きまして、保護対策の推進などを通して、企業

間での連携を促進しますというふうにご検討いただけたらと思います。

最後に、43ページの2の6行目の文章は、こんな形にしていきたいと思います。私ども中小企業と行政とらえ方がちょっと違っているかなと思うのですが、現実とちょっと乖離があると思います。若者は札幌で働きたいと考えています。これは、私どもが職業あっせん、あるいは、面接などをしておりますと、本当に強く感じております。中小企業も優秀な人材が欲しいと思っております。しかし、経営環境の激しさや先の見通しが立たないため、中小企業は新規採用になかなか踏み切れません。やむなく、若者が道外に出ていかなければならない現実があります。活力のある中小企業を育て、若い力で北海道の反映を図る施策が求められているというふうに思っております。

ほかにも幾つかございますけれども、とりあえず、これだけはぜひご検討いただきたいと思いますので、議長によろしくお願いいたします。

事務局（井上経済局長） 今、清水委員からいただいた文章は、私どもはきょうの朝にいただいております。委員の皆様方はよくわからないと思いますので、ちょっと配らせていただきます。

小林会長 今、清水委員から説明された点は、けさ、事務局の方にファクスで送られてきたものです。この一つ一つについて細かく検討していたら大変ですが、表現上の問題については、事務局でよく検討していただいて、修正できる部分は修正していただければよろしいと思いますが、幾つかポイントになることをおっしゃっていただいたと思います。

例えば、最初のビジョン（案）では、平成22年6月に閣議決定された中小企業憲章というものがあるわけですから、その精神や文言を何らかの形で反映させてほしいということです。これは、至極当然かと思えます。

そのほかにも、ポイントになるような点を幾つか言っていたと思います。

ロシアの議論は先ほど散々しましたから、先ほどのようなことで進めさせていただきたいと思いますが、もし、皆さん方の中で、この点の意味がよくわからないとか、これはもっと積極的に入れるべきだという点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

最後のところですが、若者は札幌で働きたいと考えて、中小企業も優秀な人材が欲しいと思っております。しかし、経営環境の厳しさや先の見通しが立たないため、中小企業は新規採用に踏み切れない、だからやむを得ず若者は道外に出ざるを得ないという現実がある。活力ある中小企業を育て、若い力で北海道の反映を図る施策が求められますという文言は大事なところだと思います。結局、北海道の将来を考えたときには、人材がどれだけこの地にとどまるかということです。ところが、そのことについていろいろ言われることは何かというと、雇用機会がないからだという話になっているわけです。それがいつも繰り返し言われているわけです。本当は、中小企業は優秀な人材が欲しいし、若者も札幌で働きたいと思っているのだと。ところが、中小企業は新規採用に踏み切れないと言っているわけです。ですから、中小企業振興施策と言うときに、自分たちは資金力もないし弱いのだ

から何とか力のかしてという表現ではなくて、人材がとどまるような条件づくりが大事なのだということです。自分たちの企業経営の弱さを補ってくれと言っているのではなくて、いい人材をとどめたいのだという趣旨を表現できればいいわけです。

これは非常に大事な点で、市の今回のビジョン（案）を作成するときにはいろいろデータを出されていまして、学校教育関係のデータも随分出ています。そうすると、地元の学校への進学希望が非常に高いのです。それから、地元の会社への就職希望も高いわけです。それどころか、道外から道内の高等教育機関に進学しようとする人も多いのです。それにもかかわらず、出て行くわけです。そこが一番の問題なので、どうやったらこの地に若い人材をとどめることができるのかということは、結局は北海道の経済社会全体にとっても非常に重要な問題です。ただ、雇用機会がないからだというだけでおさめてしまうのではなくて、どういうところを強化したら若い人材の希望も満たしながらこの地域に人材をとどめることができるかというところを強調しなければいけないのです。

だから、43ページの2の6行目以降の文章をこういうふう書き改めてほしいという趣旨は、そういうことだろうと思います。

清水委員 そのとおりです。ありがとうございます。

小林会長 皆さんから何か感想はございませんか。

三神委員 私は観光屋ではないですけれども、22ページの郷土愛というところでは、観光の心の問題で、人材育成を中心に考えているのだらうと思いますけれども、セールスパーソンという新しい言葉を使ったり、ホスピタリティーという言葉を使ったり、格好よく出ているのですが、もう少し市民が見てぱっとわかるようにしていただきたいと思えます。例えば、日本に特有のおもてなしの心というふうに入れた方が、物すごくパンチがあっているのではないかと思います。今、中国の観光の方はこれにものすごく関心を持っているらしいということを聞いています。

この中で、外国語の研修とか、国内外の観光地に学ぶとか、そういう発展的な研修項目を入れてもらった方がよりいいのではないかと思います。私も旅館などは国内も海外も泊まりますけれども、自然を相手にするだけで、自分たちの心のサービスは本当に少ないと思うのです。これを日本一にするか、国内的に優良な地域にするかというところは10年間で考えてもらわなければならない問題ではないかと思います。

それから、これは環境にもエネルギーにも関係があると思えますけれども、今、電気自動車EVタウンという新しいことを言っています。いずれにしても、札幌市自体もそうですけれども、我々の産業の中でも、また、市民も電気自動車を使うということを考えていくというふうなことを入れていってもらったら、新しい目で見られるのではないかと思います。

それから、43ページの基本施策2ですが、「女性の」というふう特定していいのかということや、44ページの基本施策1の「女性高齢者、高齢者、外国人」、施策2の「若年層」というふう、この辺のところは各論のように固定化しない方がいいのではないかと

と思います。これを抜いてしまった方がいいのではないかと思います。雇用のミスマッチ解消は若年層ばかりではないですから、そういうことをもう少し考えていただいたらいいかなと思いました。

小林会長 細かい文言のことで幾つかご指摘いただきましたが、事務局の方でいかがですか。

事務局（井上経済局長） ちょっと話を戻しまして、配ったペーパーについてですが、今、会長から整理がございましたように、細かい文言の修正の部分につきましては、ご意向を踏まえて、事務局の方で取り入れる部分は取り入れるということで整理させていただきたいと思います。

そこで、会長も整理されましたけれども、最後の43ページの6行目以降の若年層の雇用の部分につきましては、非常に大事なところでありますので、この項目の中でこれだけに入れるのがいいのか、さらにほかの項目の中でも言える部分があるかもしれませんので、その辺はご意向を踏まえて考えたいと思っております。

1点だけ気になっておりますのは、今回いただいたご指摘の中で、チャレンジ都市さっぽろという部分が上げ過ぎるので創造都市という表現にという議論がありました。これは、何回目かの審議会の中で議論がありまして、たしか池田副会長からこの話が出たかと思いますが、一応、結論が出ているので、この部分については原案どおりとさせていただきたいと思います。あとは、取り入れるところが相当あると思いますので、それは事務局で考えていきたいと思います。

それから、今、三神委員から話のあったところですが、中身をビジョン的に表現した方がいい分野と、この後、観光のアクションプランや環境の関係のアクションプランがありますけれども、そちらの方に落とし込んだ方がいい分野と分かれると思います。その辺の取り扱いは考えたいと思います。

三神委員 もう一つ言い忘れたのですけれども、留学のことが出ていますね。私は市立大学の評価委員をやっているのですが、一番問題になっているのは、今、留学生の交流がないのです。デザインと看護ですからなかなか交流がないということもあるのですが、市との関連で16億円も使っているわけですから、市はこの中でホームステイをするようなところを考えてあげなければいけないと思います。

私は、名古屋のことは知っているのですけれども、名古屋大学には毎年受け入れてやっている方がいらっしゃいます。こういう市民が参加して育てていくということはこの辺について入れてもらったらいいのではないかと思います。

小林会長 ほかにありませんか。

平野委員 先ほど三神委員とおっしゃったことと関連すると思いますが、例えば43ページの女性の潜在能力の活用などがあるのですけれども、さらに高齢者の方ですね。高齢者といっても、皆さん60歳とか65歳でリタイアされて非常にお元気で優秀な人材があふれているものですから、その辺の活用というか、ご活躍いただくためのことがどこかに

ないのかなという気がしました。私が見落としているのかもしれませんが、これは以前に議論があったような気がしました。

小林会長 議論はあったと思います。

清水委員 実は、ないのです。私は、ずっと前から、この審議会に参加させていただいたときから、高齢者の雇用という問題で、特に行政を退職された方を専門職として我々中小企業は生かしたいのだということを随分申し上げてきましたが、それは完全にネグレクトされております。

ですから、天下りという特殊なことではなくて、実際に定年になって、そういう関係のところには行けないからということで、チョウを追って日がな夜がな暮らしている方もいらっしゃるんですけども、本当に国家的損失だと思っています。この部分については、三神委員がおっしゃったとおり、女性の潜在能力より、高齢者の方の再就職ということをもう一度真剣にお考えいただきたいと思います。

小林会長 65歳であれば、高齢者と言わないことはないけれども、札幌市側としては遠慮されたのかもしれませんが。天下りなどとうるさいことを言われるから……。

事務局（井上経済局長） 44ページの基本施策1に、「企業のニーズに応じた女性、高齢者、外国人の就職促進」と、ここに高齢者を入れているのですが、43ページの創業の促進の方にも高齢者を入れるというご意見でしょうか。

清水委員 高齢者については、札幌市だけではなくて、行政の方というとらえ方です。何も札幌市だけではないと思うのです。道もあるでしょうし、国の機関もあるでしょうからね。高齢者については、それぞれの企業で努力をしていますけれども、専門職を生かしてほしいという本当に切なるお願いでございます。

事務局（井上経済局長） 私どもも、そういうご意見をいただきまして、44ページの基本施策1の「様々な知識、技術等を有する高齢者の就業を」というところでその部分を入れ込んでいるつもりではあるのですが、もう少し強くということでしょうか。

清水委員 気がつかないですね。

事務局（井上経済局長） 特に、行政と書くつもりはありませんけれども、そのところは高齢者ということでもう少し記述を考えます。

三神委員 私が言っているのは、このタイトルにあるから全体に及ぼすわけです。中に文章に入れておけばいいわけです。これを上にぼんと入れてしまうから、女性だけというふうに見られてしまうわけです。女性高齢者、外国人と限定してしまうから、結局、そうではない、もっとあるのではないかなってしてしまうのです。これを外して、企業のニーズに応じた就業促進としていいのではないですか。

事務局（井上経済局長） ただ、ビジョンとしては、生産年齢人口減少の問題がありまして、そのところを今後社会的に補っていくのは、やはりここに書いてある女性や高齢者層が一つのターゲットになろうかと思うのです。

三神委員 それはわかっているのですが、固定してしまうと、ほかのところに影響が出

てきます。

小林会長 いかにも差別を受けている人と言っているような印象を受けてしまいます。ですから、三神委員のご意見は、それを外してしまって、広く人材をね。

三神委員 これは10年間ですからね。5年後くらいにそんなことは全然関係ないという話になる可能性もありますので、外しておいた方がいいと思います。

小林会長 ほかにいかがでしょうか。

非常に活発な意見がいろいろ出まして、事務局の整理が大変だろうと思いますけれども、大事な意見が随分出されております。

三箇委員 18ページの基本施策5です。札幌らしい都市型農業の振興とありますけれども、札幌らしい農業というのはどんな農業なのか。

私が見るからには、広域圏都市型農業というのであれば札幌周辺ということで企業も進出ができると思いますけれども、札幌らしいということになると、本当に小さなハウス農業的なものしかできないのかなと私の感覚では思うのです。

事務局（井上経済局長）札幌らしい都市農業のところは、農政部の方で札幌市の農業振興のビジョンが平成18年にできまして、今、それをベースにいろいろやっています。簡単に言うと、札幌の農地につきましては、遊休農地化が進んできています。それから、農業従事者が減ってきているという状況がずっと続いております。ただし、一方で、コンパクトシティではございませんけれども、今後、市街化地域は増加しないという状況も起きています。

そこで、今後については、札幌で広がってきた遊休農地をいかに通常の農地として拡大していくかということが非常に大きな課題なのです。その担い手ですけれども、例えば帯広のような大規模な農業をやるような人たちであればいいのですが、当然、そこまではいきません。今、私どもが考えておりますのは、いわゆる中小規模の農地でも就農できる方々です。簡単に言いますと、これは高齢者だと思っております。いわゆる別の収入がありながらも、農業に関心があり、農業で幾ばくかの収入を得れば生活していけるような方々を、例えば私どものさっぽろ農学校がありますので、そこで就農の支援をすると。例えば、農機具も、そういう方は買えませんので、集合して買えるような、いわゆるコントラクターですが、そういうものもつくることを考えております。それは、高齢者とかNPOの方を中心として、小規模の農業の振興ということを考えています。ただし、それはアクションプランになりますので、ここではこういう表現になっているのです。

今、三箇委員がおっしゃったことについては、当然、今後も機械産業の振興ということでは、北海道の大規模農地を農家の方々のことを考えているということです。

小林会長 よろしいですか。

三箇委員 この中身の文章からすると、今、井上局長がおっしゃったことは全く読み取れません。その辺はいかがなものかと思えます。

今、農機具の話も出ていましたけれども、私の友人で農業委員会の会長をやっている坂

田さんは、屯田で農業をやっているのです。それは、いろいろバラエティーにつくってしまうとだめなので、レタスとバレイショの二つしかやっていないのです。そうすると、例えば家内工業的にもできるし、なおかつ農機具も余り必要ないという形でやっています。その辺のところをこの短い文章であらわすのは難しいのでしょうけれども、もうちょっと整理してもらった方がいいかなという感じを受けます。

事務局（井上経済局長） この文章は、もう少しわかりやすくなるように考えます。

小林会長 ほかによろしいですか。

池田副会長 二つあります。

一つは、42ページですけれども、先ほども議論が出ていましたが、札幌市は、これから若い人たちがいろいろな企業を起こしていく中で、新しいビジネスモデルが出てきたときに、それを積極的に支援するという表現があると非常に力強いものになっていくと思います。ビジネスモデルという言葉は、今の時代に若い人たちに受け入れられると思いますし、それを目指して起業していく人もいると思いますので、そういう芽を育てていていただけるような表現があると、先ほど小林会長がおっしゃったようなことにつながってきて、とてもいいと思います。もし入れられるところがありましたら入れていただきたいと思います。

それから、ちょっと大胆な意見になるかもしれませんが、これを読みながらいろいろ考えていて、札幌市に札幌市民憲章というものがございますね。昭和38年につくられたもので、我々が小学校のところは唱和させられまして、今でも少し暗記しているのですが、あれを見ると、札幌の将来を今でも表現しているような文章がいっぱいあるのです。私は、最近、市民憲章を見る機会がありまして、もしかしたらこの産業振興ビジョン（案）と結びついていないかなと思いついて見ているのですけれども、やはり羅針盤になっていくような気もするのです。ですから、そういうソフト的なものも1枚入れると、もっと魅力ある産業振興ビジョン（案）になるのではないかという気がしています。表紙でもどこでもいいのですけれども、それを要素として入れていただけるかどうか検討していただいて、できれば入れていただければ、他のところに行っても、どこに行っても説明しやすいし、見えてくるものがあるのではないかという気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

事務局（井上経済局長） まだ原案にはないのですけれども、1ページ目の裏側に市長のあいさつが入ってきます。大きなまちづくりの目標の一つですから、そういうところでどういう表現ができるか、考えさせいただきたいと思います。

小林会長 よろしいですか。

池田副会長 市民憲章というのは、どんなときにも、どんな会議にもくっついて回るようなイメージなのです。ですから、市長の文章には同じようなことはある程度織り込まれると思いますけれども、札幌市にはこういう市民憲章があって、そういうまちづくりに基づいてこういうことがあるのだと、そういう意味で1枚添付していただければありがたいと考えております。

小林会長 その辺は、事務局でご検討ください。

皆様から大変貴重なご意見をたくさんいただきました。本日いただきました貴重な意見につきましては、事務局の方で素案確定の検討に生かしていただき、それを十分踏まえた上で作業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、昨年度の審議会で諮問を受けて検討会を設置しましたものづくり振興戦略についてですが、その検討会の経過報告を、本日は座長の平本委員が欠席のため、事務局からお願いしたいと思います。

事務局（平木ものづくり支援担当課長） ものづくり支援担当課長の平木です。

ものづくり振興戦略に向けた検討会は今まで3回行っておりまして、3回目を5月28日に開催しておりますので、その検討状況についてご報告をしたいと思います。

お手元には、第3回の検討会で使用した4種類の資料をお配りしております。

まず、A3の1枚物のものづくり振興戦略に向けた答申の骨子案です。それから、この骨子案を文章化しておりますものづくり振興戦略への答申（試みの案）という資料です。3点目が、札幌のものづくり産業の動きを確認していくための指標例として、ものづくり振興戦略の指標例（参考）という資料です。4点目が、答申（試みの案）での施策の方向性について施策例を1例ずつ示したものづくり振興戦略の施策例について（参考）という資料です。

答申には、あくまでもものづくり産業振興の方向性、あり方を答申していただくこととなりますので、具体的な事業については触れない形になりますが、具体的なものが見えてこないと検証しにくいということで、議論のたたき台として、指標例、施策例を参考として示したものであります。

これらの資料をもとに委員にご議論をいただきました。第3回目の検討会でどのような意見が出たかということですが、例えば、業種を超えたネットワークを柔軟に組みやすいということが札幌の特徴であり、強みであるので、札幌らしいものづくりについて新たな章を立ててはどうかというご意見です。それから、重点分野の目標像をもう少しインパクトのある表現にしてはどうかというご意見がありました。それから、産学官の連携はありきたりなのでインパクトのある表現に変更してはどうかというご意見です。それから、企業誘致については、地場産業の振興を目的とした戦略的な企業誘致というような書き方はどうか、それから人材誘致についても触れてはどうかというご意見がありました。

それらのご意見を受けて、答申案（試案）を直していくこととなります。

産業振興ビジョンの構成案が変更になるという関係で、その後、検討会を開いておりませんでした。ビジョンの中で、30ページから33ページにかけて、ものづくり産業ということが付加価値を創出する産業であるという整理がされました。また、先ほど経済企画課長からものづくりの重要性、意味合いは変わらないという説明がありましたので、ビジョンのアクションプランの一つであるものづくり振興戦略に向けた答申についても、また第4回の検討会を開催しまして、検討委員にご審議をいただいた上で検討を進めてまいり

たい、それについては座長の平本委員に改めて相談の上で進めてまいりたいと考えております。

今後の日程でございますが、当初は8月から9月ごろに答申をいただく予定でしたが、ビジョンの策定スケジュールが2カ月から3カ月後ろになりましたので、答申も10月から11月くらいにいただく方向で考えております。その後、戦略の素案を作成しまして、年末からパブリックコメントを実施し、年度内に戦略を策定するというスケジュールを考えております。

以上です。

小林会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について何かご意見がありましたらどうぞ。

三神委員 このビジョンを踏まえて、もう少し焼き直しをするということですか。

事務局（平木ものづくり支援担当課長） ビジョンの中でもものづくりの方向性、位置づけが明確になりましたので、それを受けてまた検討会を開いて進めていきたいと考えております。

三神委員 そうすると、そういうものが追加されるということですね。例えば、ビジョンの28、29ページは、ものづくりの中ではまだ反映されていませんね。

事務局（平木ものづくり支援担当課長） 健康福祉という重要分野が出てきましたので、それをどのような形で入れるかということも検討会の中で考えてまいりたいと思っております。

小林会長 ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

小林会長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ予定の時間が近づいてまいりましたので、本日の審議会は以上とさせていただきます。

スケジュールのことは皆さん大体おわかりいただけたと思いますが、それも含めて、進行を事務局にお返ししますので、ご説明をよろしくお願いします。

事務局（井上経済局長） スケジュールの関係については、先ほど説明したことでよろしいですね。

それでは、ごあいさつをさせていただきます。

恐らく、産業振興ビジョンの関係も、審議会の素案の関係につきましては本日を最終とさせていただきます。あとは個別に議論をするところがあると思いますが、全体の審議会としては本日が最終だと思っております。今回で7回目になりますが、貴重なお時間をいただきまして、かつ貴重なご意見をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

本当は5月で決まっていればよかったのですが、経済の関係は札幌市にとりまして非常に重大な案件だということがありまして、庁内でも相当いろいろな議論があったという結果であります。ただ、結果としては、構成等を含めまして、市民にとってはある

程度わかりやすくなったのではないかと考えております。

もう一つは、もう少し議論をする機会があった方がよかったかもしれませんが、この産業ビジョンは札幌市で提案するものでございますが、札幌、北海道経済の振興にとって本当にいいかどうかは、今後、どういう具体的施策を行うか、かつ、これをたたき台にしまして、いろいろな経済界の方々と議論していくというところがすごく大事だろうと考えております。したがって、12月に公表されますけれども、それをベースに、行政と経済界がこれをたたき台にしながらいろいろな議論を進めて、経済施策は、当然、民間とパブリックが一緒になってやるべき施策でありますので、その大きなきっかけとしたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 閉 会

事務局（栗崎経済企画課長） 以上で本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

以 上